

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県保土ヶ谷警察署協議会
日時	令和5年4月27日（木）午後2時から午後4時までの間
場所	神奈川県保土ヶ谷警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長 青葉雅子 副会長 長尾静子 委員 伊藤麻実 太田建造 白鞘美登利 新庄茂 瀬川恵美子 寺坂悦郎 渡邊啓一 計9名</p> <p>2 警察署側 署長 河鍋 勇二 副署長 吉田 孝博 地域担当次長 保坂 誠 警務課長 松野 浩 会計課長 西川 恭子 生活安全課長 永徳屋 康裕 地域第三課長 嶋村 実 刑事課長 齋藤 龍司 交通課長 堀家 章史 警備課長 中村 星児 計10人</p>
議事要旨	<p>警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 前回の諮問「保土ヶ谷区内における交通事故抑止対策」の答申に対する取組み</p> <p>(1) 中高生の交通安全教室の強化 管内に所在する高等学校において交通安全教育を実施した。今後とも区内の中学及び高等学校に対する交通安全教育を推進する。</p> <p>(2) 広範囲な取締り 事故多発路線である国道16号線に対し、機動力が高い白バイ等を投入し広範囲な取締りを実施した。</p> <p>(3) 通行禁止場所を地域住民と検討する。 交通規制にあつては、交通実態を把握し、地域住民への説明と合意形成を基に進めており、今後とも地域住民との意思疎通を重視した推進を行っていく。</p> <p>(4) 啓発活動、電光掲示板について 免許講習会場にて、大画面モニターを使用し、自転車乗車時のヘルメット着用について広報を行った。今後もタイムリーな情報発信を行う予定である。</p> <p>諮問</p> <p>効果的な特殊詐欺被害防止対策について</p> <p>答申</p> <p>1 常時留守番電話設定し、出る際は名乗らない。 2 メールに添付のURLは開かない。 3 知らない電話番号には出ない。 4 標語を作って広報する。 5 学生を対象とした闇バイト等への加担防止啓発活動。 6 高齢者対象に被害実例、特殊詐欺被害録音等を活用した啓発活動。 7 各会合を通じた防犯講話の強化。</p> <p>業務説明</p> <p>前四半期(令和5年2月から3月まで)の業務推進結果及び今四半期(令和5年4月から6月まで)の業務推進重点について各課長から説明がなされた。</p>